

ア. 重要な種の分布、生息の状況及び生息環境の状況

生息が確認された種の内、表 8-4-1-1 に示す基準に該当するものを重要な種として選定した。

なお、重要な種の選定にあたっては、必要に応じて専門家の指導・助言を受け、選定した。

表 8-4-1-1 重要な種及び注目すべき生息地の選定基準（動物）

番号	文献及び法令名	区分
①	文化財保護法（昭和 25 年、法律第 214 号）	特天：特別天然記念物 天：天然記念物
②	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律 （平成 4 年、法律第 75 号）	国内：国内希少野生動植物種 国際：国際希少野生動植物種 緊急：緊急指定種
③	自然環境保全法（昭和 47 年、法律第 85 号）	○：指定の地域
④	特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約 （昭和 55 年）	○：指定湿地
⑤	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（平成 4 年）	○：自然遺産の登録基準に該当するもの
⑥	山梨県文化財保護条例（昭和 31 年、山梨県条例第 29 号） 上野原市文化財保護条例（平成 17 年、上野原市条例第 112 号） 大月市文化財保護条例（昭和 51 年、大月市条例第 24 号） 都留市文化財保護条例（昭和 62 年、都留市条例第 8 号） 改正（平成 17 年、都留市条例第 10 号） 笛吹市文化財保護条例（平成 16 年、笛吹市条例第 116 号） 甲府市文化財保護条例（平成 17 年、甲府市条例第 45 号） 昭和町文化財保護条例（昭和 52 年、昭和町条例第 3 号） 中央市文化財保護条例（平成 18 年、中央市条例第 96 号） 南アルプス市文化財保護条例（平成 15 年、南アルプス市条例第 114 号） 富士川町文化財保護条例（平成 22 年、富士川町条例第 106 号） 早川町文化財保護条例（昭和 40 年、早川町条例第 10 号）	県天：県指定天然記念物 上：上野原市指定天然記念物 大：大月市指定天然記念物 都：都留市指定天然記念物 笛：笛吹市指定天然記念物 甲：甲府市指定天然記念物 昭：昭和町指定天然記念物 中：中央市指定天然記念物 南：南アルプス市指定天然記念物 富：富士川町指定天然記念物 早：早川町指定天然記念物
⑦	山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例 （平成 19 年、山梨県条例第 34 号）	指定：指定希少野生動植物種 特定：特定希少野生動植物種
⑧	山梨県自然環境保全条例（昭和 46 年、山梨県条例第 38 号）	○：自然環境保全地域
⑨	環境省第 4 次レッドリスト 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、 貝類、その他無脊椎動物（平成 24 年、環境省）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR+EN：絶滅危惧 I 類 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類
	環境省第 4 次レッドリスト 汽水・淡水魚類（平成 25 年、環境省）	VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
⑩	山梨県レッドデータブック 山梨県の絶滅の恐れのある野生生物 （平成 17 年、山梨県）	EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 I A 類 EN：絶滅危惧 I B 類 VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 DD：情報不足 LP：絶滅のおそれのある地域個体群 N：要注目種
⑪	日本の地形レッドデータブック第 1 集 （平成 12 年、小泉武栄・青木賢人）	・動物や植物の生息地としての 重要な地形
	日本の地形レッドデータブック第 2 集 （平成 14 年、小泉武栄・青木賢人）	
⑫	専門家の助言により選定した種	○：選定種

2) 調査結果

ア. 動物相の現状

現地調査による確認種数は、哺乳類が7目17科33種、鳥類が17目49科151種、爬虫類が2目7科14種、両生類が2目5科12種、昆虫類が22目327科2547種、魚類が7目10科28種、底生動物が32目139科432種であった。

イ. 重要な種の状況

文献調査及び現地調査により確認された重要な種は、哺乳類が5目9科17種、鳥類が12目23科50種、爬虫類が2目3科5種、両生類が2目4科5種、昆虫類が6目26科41種、魚類が6目6科8種、底生動物が7目12科17種であった。確認種を表8-4-1-2～表8-4-1-8に示す。

表 8-4-1-2 重要な哺乳類確認種一覧

No.	目名	科名	種名		
1	モグラ	トガリネズミ	カワネズミ		
2		モグラ	ミズラモグラ		
3	コウモリ	キクガシラコウモリ	ニホンキクガシラコウモリ		
4			ニホンコキクガシラコウモリ		
5		ヒナコウモリ	モモジロコウモリ		
6			シナノホオヒゲコウモリ		
7			ホンドノレンコウモリ		
8			ヤマコウモリ		
9			ニホンウサギコウモリ		
10			ニホンテングコウモリ		
11			ニホンコテングコウモリ		
12			ネコ	クマ	ニホンツキノワグマ
13			ウシ	ウシ	ニホンカモシカ
14	ネズミ	リス	ホンドモモンガ		
15			ニッコウムササビ		
16		ネズミ	ホンシュウカヤネズミ		
17		ヤマネ	ヤマネ		
計	5目	9科	17種		

注1. 分類、配列等は、原則として「種の多様性（動植物分布調査）対象種一覧」（平成10年、環境庁）に準拠した。

表 8-4-1-3 重要な鳥類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	
1	カモ	カモ	オシドリ	
2			トモエガモ	
3	ペリカン	サギ	ミゾゴイ	
4			チュウサギ	
5	ツル	クイナ	クイナ	
6	ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	
7	アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ	
8	チドリ	チドリ	ケリ	
9			シロチドリ	
10		シギ	ヤマシギ	
11			アオシギ	
12			オオジシギ	
13			タカブシギ	
14			ハマシギ	
15			カモメ	コアジサシ
16		タカ	ミサゴ	ミサゴ
17			タカ	ハチクマ
18				オオワシ
19				チュウヒ
20				ハイイロチュウヒ
21				ツミ
22	ハイタカ			
23	オオタカ			
24	サシバ			
25	イヌワシ			
26	クマタカ			
27	フクロウ	フクロウ	オオコノハズク	
28			フクロウ	
29			アオバズク	
30			トラフズク	
31			コミミズク	
32	ブッポウソウ	カワセミ	アカショウビン	
33			カワセミ	
34		ブッポウソウ	ブッポウソウ	
35	キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ	
36	ハヤブサ	ハヤブサ	コチョウゲンボウ	
37			ハヤブサ	
38	スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	
39		カササギヒタキ	サンコウチョウ	
40		ツバメ	コシアカツバメ	
41		レンジャク	キレンジャク	
42			ヒレンジャク	
43		キバシリ	キバシリ	
44		ヒタキ	マミジロ	
45			トラツグミ	
46		アトリ	オオマシコ	
47			イスカ	
48		ホオジロ	ミヤマホオジロ	
49			ノジコ	
50			クロジ	
計		12 目	23 科	50 種

注1. 分類、配列等は、原則として「日本鳥類目録 改訂第7版」（平成24年、日本鳥学会）に準拠した。

表 8-4-1-4 重要な爬虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名
1	カメ	イシガメ	ニホンイシガメ
2		スッポン	ニホンスッポン
3	有鱗	ナミヘビ	タカチホヘビ
4			シマヘビ
5			シロマダラ
計	2 目	3 科	5 種

注 1. 分類、配列等は、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（平成 24 年、日本爬虫両棲類学会）に準拠した。

表 8-4-1-5 重要な両生類確認種一覧

No.	目名	科名	種名
1	有尾	サンショウウオ	ヒダサンショウウオ
2		イモリ	アカハライモリ
3	無尾	アカガエル	トノサマガエル
4			ナガレタゴガエル
5		アオガエル	モリアオガエル
計	2 目	4 科	5 種

注 1. 分類、配列等は、原則として「日本産爬虫両生類標準和名」（平成 24 年、日本爬虫両棲類学会）に準拠した。

表 8-4-1-6 重要な昆虫類確認種一覧

No.	目名	科名	種名	
1	トンボ	ムカシトンボ	ムカシトンボ	
2		サナエトンボ	オジロサナエ	
3		ヤンマ	サラサヤンマ	
4			ヤブヤンマ	
5		トンボ	チョウトンボ	
6	カマキリ	カマキリ	ウスバカマキリ	
7	カメムシ	コオイムシ	コオイムシ	
8		ツチカメムシ	シロヘリツチカメムシ	
9	コウチュウ	オサムシ	セアカオサムシ	
10			クビナガヨツボシゴミムシ	
11		ゲンゴロウ	キベリマメゲンゴロウ	
12			シマゲンゴロウ	
13		ガムシ	スジヒラタガムシ	
14			コガムシ	
15			ガムシ	
16		クワガタムシ	ヒラタクワガタ	
17		コガネムシ	ゴホンダイコクコガネ	
18			アカマダラハナムグリ	
19		ヒメドロムシ	ケスジドロムシ	
20		カミキリムシ	ヨツボシカミキリ	
21			アカアシオオアカミキリ	
22			トラフカミキリ	
23	ハチ	コマユバチ	ウマノオバチ	
24		ヒメバチ	ミズバチ	
25		セイボウ	オオセイボウ	
26		アリ	ケブカツヤオオアリ	
27			トゲアリ	
28		ベッコウバチ	フタモンベッコウ	
29		スズメバチ	モンズズメバチ	
30		ミツバチ	ナミルリモンハナバチ	
31		チョウ	セセリチョウ	ギンイチモンジセセリ
32				オオチャバネセセリ
33	シジミチョウ		ミヤマシジミ	
34			クロツバメシジミ	
35			シルビアシジミ	
36	タテハチョウ		ウラギンスジヒョウモン	
37			オオムラサキ	
38	ジャノメチョウ		サトキマダラヒカゲ	
39	ヤガ		カギモンハナオイアツバ	
40			コシロシタバ	
計	6 目	26 科	41 種	

注 1. 分類、配列等は、原則として「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅱ」(平成 7 年、環境庁)に準拠した。

注 2. 重要な昆虫類には底生動物調査で確認された重要な昆虫類を含む。

注 3. 重要種保護の観点から、確認された 41 種の内、専門家の助言を受け、一部の重要種は記載していない。

表 8-4-1-7 重要な魚類確認種一覧

No.	目名	科名	種名
1	ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ
2	コイ	ドジョウ	ドジョウ
3	ナマズ	アカザ	アカザ
4	サケ	サケ	ニッコウイワナ
5			ヤマメ
6			アマゴ
7	ダツ	メダカ	メダカ南日本集団
8	カサゴ	カジカ	カジカ
計	6 目	6 科	8 種

注 1. 分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査 最新版 平成 24 年度版生物リスト」(平成 24 年、リバーフロント研究所)に準拠した。

表 8-4-1-8 重要な底生動物確認種一覧

No.	目名	科名	種名	
1	原始紐舌	タニシ	マルタニシ	
2	基眼	モノアラガイ	モノアラガイ	
3		ヒラマキガイ	トウキョウヒラマキガイ	
4			ヒラマキガイモドキ	
5	マルスダレガイ	シジミ	マシジミ	
6	トンボ	ムカシトンボ	ムカシトンボ	
7		サナエトンボ	オジロサナエ	
8		ヤンマ	サラサヤンマ	
9			ヤブヤンマ	
10		トンボ	チョウトンボ	
11	カメムシ	コオイムシ	コオイムシ	
12	コウチュウ	ゲンゴロウ	キベリマメゲンゴロウ	
13				シマゲンゴロウ
14		ガムシ	スジヒラタガムシ	
15				コガムシ
16				ガムシ
17	ハチ	ヒメバチ	ミズバチ	
計	7 目	12 科	17 種	

注 1. 分類、配列等は、原則として「河川水辺の国勢調査 最新版 平成 24 年度版生物リスト」(平成 24 年、リバーフロント研究所)に準拠した。

(2) 予測及び評価

1) 予測

ア. 予測項目等

予測項目	予測手法及び予測地域等
・現地調査で確認された重要な種及び注目すべき生息地に対する工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）及び鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在による影響	予測手法：既存の知見の引用又は解析により予測するものとし、重要な種及び地域個体群への影響の種類、影響の箇所、影響の程度について予測した。 予測地域：工事の実施（建設機械の稼働、資材及び機械の運搬に用いる車両の運行、切土工等又は既存の工作物の除去、トンネルの工事又は工事施工ヤード及び工事用道路の設置）又は鉄道施設（トンネル、地表式又は掘割式、嵩上式、駅、変電施設、保守基地）の存在に係る重要な種の生息地への影響が生じるおそれがあると認められる地域として、調査地域と同様とした。 予測時期：工事の実施に係るものは工事期間中、鉄道施設の存在に係るものは鉄道施設の完成時とした。

イ. 影響予測の手順

影響予測は図 8-4-1-1 に示す手順に基づき行った。

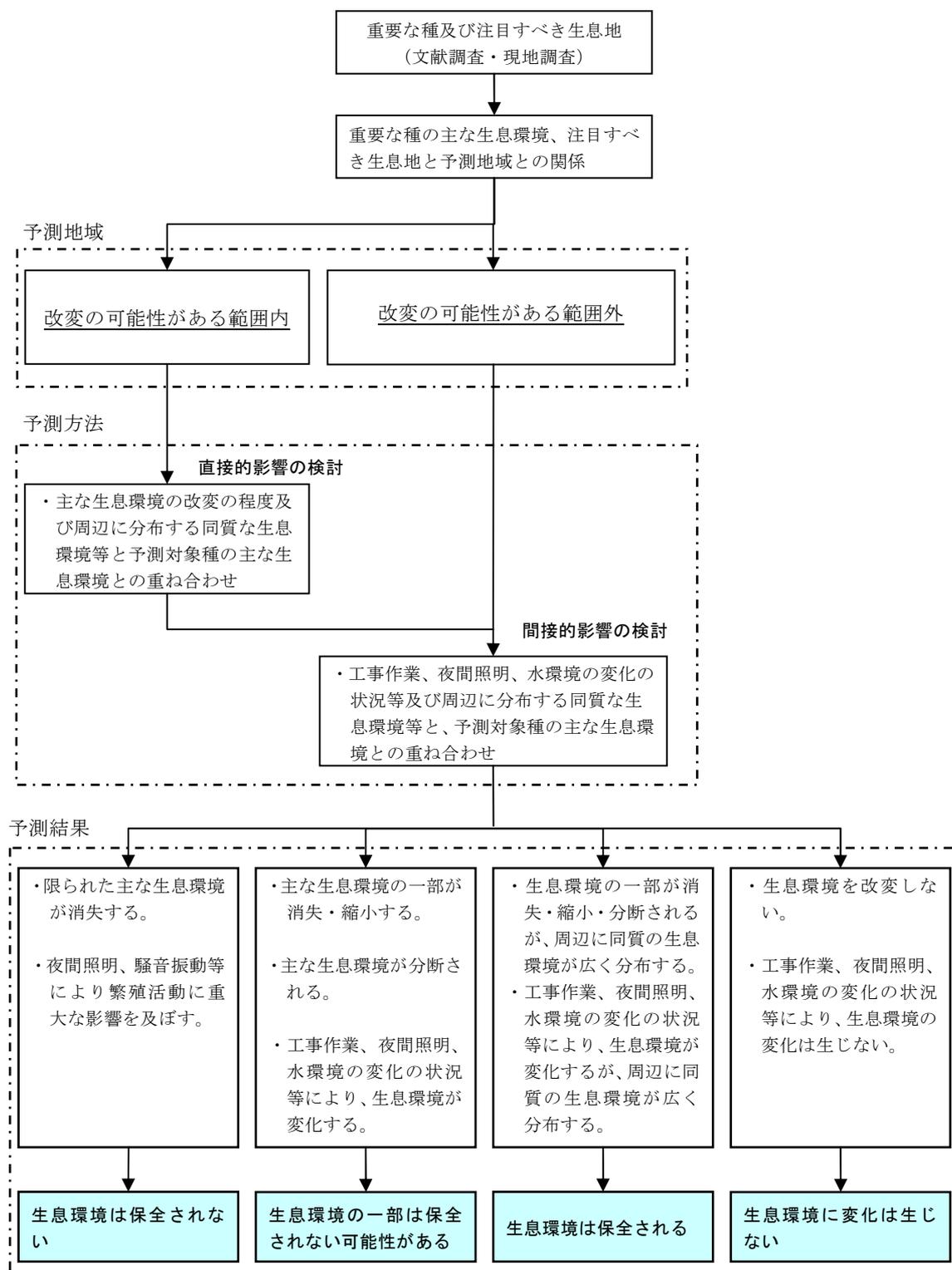


図 8-4-1-1 予測の基本的な考え方（動物）

注 1. 「予測の基本的な考え方」は予測の考え方を分かりやすく表現するために作成したものであり、予測は個別の種ごとに実施した。

ウ. 予測結果

7) 現地調査で確認された重要な種に対する予測結果

現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要を表 8-4-1-9 に示す。

表 8-4-1-9(1) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要（動物）

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	生息環境への影響
哺乳類	1	カワネズミ	山間の溪流	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	2	ニホンキクガシラコウモリ	河川、平地、丘陵、森林、草原（洞穴性）	生息環境は保全される。
	3	ニホンコキクガシラコウモリ	森林、河川（洞窟性）	生息環境に変化は生じない。
	4	シナノホオヒゲコウモリ	森林（樹洞性）	生息環境に変化は生じない。
	5	ホンドノレンコウモリ	森林（洞穴性）	生息環境に変化は生じない。
	6	ニホンウサギコウモリ	森林（樹洞、洞穴、家屋）	生息環境に変化は生じない。
	7	ニホンテングコウモリ	森林（樹洞、洞穴）	生息環境に変化は生じない。
	8	ニホンコテングコウモリ	森林（樹洞、洞穴）	生息環境に変化は生じない。
	9	ニホンツキノワグマ	冷温帯落葉広葉樹林	生息環境は保全される。
	10	ニホンカモシカ	ブナ、ミズナラなどが優占する落葉広葉樹林、針広混交林	生息環境は保全される。
	11	ホンドモモンガ	山地帯から亜高山帯の森林	生息環境は保全される。
	12	ニッコウムササビ	自然林、発達した二次林、針葉樹植林	生息環境は保全される。
	13	ホンシュウカヤネズミ	草地、水田、畑、休耕地などのイネ科・カヤツリグサ科が密生し水気のあるところ	生息環境に変化は生じない。
	14	ヤマネ	ブナ、ミズナラなどが優占する落葉広葉樹林、針広混交林	生息環境に変化は生じない。
鳥類	1	オシドリ	河川、湖沼	生息環境に変化は生じない。
	2	ミゾゴイ	落葉広葉樹林、針葉樹林の密林	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	3	チュウサギ	水田、河川	生息環境に変化は生じない。
	4	ヨタカ	明るい林、草原	生息環境に変化は生じない。
	5	ハリオアマツバメ	山地の樹林や渓谷沿い、谷間等	生息環境に変化は生じない。
	6	ケリ	水田、川原、牧草地等、平坦で開けた場所	生息環境は保全される。
	7	シロチドリ	河川、湖沼等の砂泥地	生息環境に変化は生じない。
	8	コアジサシ	河原	生息環境は保全される。
	9	ミサゴ	大きな河川	生息環境は保全される。
	10	ハチクマ	丘陵地や低山の山林	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	11	オオワシ	大きな河川	生息環境は保全される。
	12	ツミ	平地から亜高山帯の林	生息環境は保全される。
	13	ハイタカ	平地から亜高山帯の林	生息環境は保全される。
	14	オオタカ	平地から亜高山帯の林、丘陵地のアカマツ林など	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	15	サシバ	低地から丘陵の森林	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	16	イヌワシ	断崖の連なる山地	生息環境は保全される。
	17	クマタカ	低山帯や亜高山帯の針葉樹林、広葉樹林	生息環境の一部は保全されない可能性がある。

表 8-4-1-9(2) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要（動物）

分類	番号	種名	確認種の 生息環境	生息環境への影響
鳥類	18	オオコノハズク	低地や低山帯の樹林	生息環境に変化は生じない。
	19	フクロウ	低地から亜高山帯の樹林	生息環境は保全される。
	20	アオバズク	低地や低山地の大きい樹木のある樹林	生息環境に変化は生じない。
	21	アカショウビン	落葉広葉樹林、常緑広葉樹林	生息環境は保全される。
	22	カワセミ	河川、湖沼などの水辺	生息環境は保全される。
	23	ブッポウソウ	常緑広葉樹林等の巨木の多い樹林	生息環境は保全される。
	24	オオアカゲラ	低山帯から亜高山帯の樹林	生息環境に変化は生じない。
	25	コチョウゲンボウ	河川敷や耕作地	生息環境に変化は生じない。
	26	ハヤブサ	断崖や急斜面、広い草原等	生息環境は保全される。
	27	サンショウクイ	山地、丘陵、平地の高い木のある広葉樹林	生息環境は保全される。
	28	サンコウチョウ	山地の暗い林	生息環境は保全される。
	29	ヒレンジャク	平地の集落や市街地付近	生息環境に変化は生じない。
	30	キバシリ	低山帯上部から亜高山帯にかけての樹林	生息環境に変化は生じない。
	31	トラツグミ	広葉樹林や針広混交林	生息環境に変化は生じない。
	32	オオマシコ	山地の落葉広葉樹林やカラマツ林	生息環境に変化は生じない。
	33	イスカ	主にマツ林	生息環境に変化は生じない。
34	ミヤマホオジロ	低山帯から亜高山帯	生息環境に変化は生じない。	
35	クロジ	落葉広葉樹林、針広混交林、針葉樹林	生息環境は保全される。	
爬虫類	1	ニホンイシガメ	山麓の池沼や水田、河川の上流から中流	生息環境に変化は生じない。
	2	ニホンスッポン	河川の中流から下流、平地の池沼等、砂泥質の場所	生息環境に変化は生じない。
	3	タカチホヘビ	平地から山地	生息環境に変化は生じない。
	4	シマヘビ	平地から山地	生息環境は保全される。
	5	シロマダラ	山林	生息環境は保全される。
両生類	1	アカハライモリ	池・水田・湿地	生息環境は保全される。
	2	トノサマガエル	池や湿地、沼、河川、水田	生息環境に変化は生じない。
	3	ナガレタゴガエル	低い山間部の森林帯	生息環境は保全される。
	4	モリアオガエル	水田、丘陵部から高山帯	生息環境に変化は生じない。
昆虫類	1	ムカシトンボ	森林に囲まれた水温の低い急流	生息環境は保全される。
	2	オジロサナエ	丘陵地ないし低山地の挺水植物が茂る清流	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	3	チョウトンボ	平地や丘陵地の挺水植物が茂る腐食栄養型池沼	生息環境に変化は生じない。
	4	コオイムシ	水田や池沼等、比較的浅い開放水面	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
	5	シロヘリツチカメムシ	日当たりの良い草原のカナビキソウ	生息環境に変化は生じない。
	6	クビナガヨツボシゴムシ	河川敷	生息環境に変化は生じない。
	7	キベリマメゲンゴロウ	清流	生息環境に変化は生じない。
	8	スジヒラタガムシ	池や水田等の止水水域	生息環境に変化は生じない。
	9	コガムシ	植生の豊富な水田や湿地、池沼	生息環境に変化は生じない。

表 8-4-1-9(3) 現地調査で確認された重要な種の予測結果の概要（動物）

分類	番号	種名	確認種の生息環境	生息環境への影響
昆虫類	10	ゴホンダイコクコガネ	山地	生息環境に変化は生じない。
	11	アカマダラハナムグリ	雑木林	生息環境に変化は生じない。
	12	ケスジドロムシ	大きい河川の中流域	生息環境に変化は生じない。
	13	トラフカミキリ	クワの生木	生息環境に変化は生じない。
	14	ミズバチ	清流環境に生息するニンギョウトビケラに寄生する	生息環境に変化は生じない。
	15	ケブカツヤオオアリ	丘陵地から低山地	生息環境は保全される。
	16	トゲアリ	立木の根際	生息環境は保全される。
	17	フタモンベッコウ	草地	生息環境に変化は生じない。
	18	モンズメバチ	平地から低山地	生息環境に変化は生じない。
	19	オオチャバネセセリ	ノアザミ等の草花	生息環境は保全される。
	20	クロツバメシジミ	ツメレンゲ等の生える河川の護岸や露岩地	生息環境に変化は生じない。
	21	オオムラサキ	クヌギ、エノキ、エゾエノキ等	生息環境は保全される。
	22	サトキマダラヒカゲ	樹林	生息環境は保全される。
23	コシロシタバ	里地環境を残すクヌギ等の二次林	生息環境は保全される。	
魚類	1	ドジョウ	水田や湿地と、周辺の細流	生息環境に変化は生じない。
	2	アカザ	川の中流から上流下部の瀬	生息環境に変化は生じない。
	3	ニッコウイワナ	河川源流域	生息環境に変化は生じない。
	4	ヤマメ	源流部を除く溪流部	生息環境は保全される。
	5	アマゴ	渓流域	生息環境に変化は生じない。
	6	メダカ南日本集団	平野部の河川や湖沼、水田地帯の用水路	生息環境に変化は生じない。
	7	カジカ	河川上流	生息環境の一部は保全されない可能性がある。
底生動物	1	モノアラガイ	小川、川の淀み、池沼、水田	生息環境に変化は生じない。
	2	トウキョウヒラマキガイ	山中の池や溪流	生息環境に変化は生じない。

注1. 重要種保護の観点から一部の重要種は記載していない。

1) 文献調査でのみ確認された重要な種の生息環境への影響

文献調査により事業実施区域周辺に生息する可能性が高いと考えられる重要な種の内、現地調査では確認されなかった重要な種は、哺乳類3種、鳥類15種、爬虫類0種、両生類1種、昆虫類17種、魚類1種、底生動物3種であった。

工事の実施又は鉄道施設の存在により、これら重要な種の生息環境の一部が消失・縮小する可能性があるが、その程度はわずかであり、一般的な環境保全措置を実施すること、周辺に同質の生息環境が広く分布することから、生息環境は保全されるものと予測する。

2) 環境保全措置の検討

ア. 環境保全措置の検討の状況

工事の実施、鉄道施設の存在による動物への影響を低減するための環境保全措置として、表 8-4-1-10 に示す 13 案を検討した。

表 8-4-1-10 環境保全措置の検討の状況（動物）

環境保全措置	保全対象種	実施の適否	適否の理由
重要な種の生息地の全体又は一部を回避	保全対象種全般	適	重要な種の生息地への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事に伴う改変区域をできる限り小さくする	保全対象種全般	適	重要な種の生息地への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。
侵入防止柵の設置	保全対象種全般	適	中型及び大型の哺乳類等の侵入による影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。
小動物が脱出可能な側溝の設置	保全対象種全般	適	両生類・爬虫類等への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
資材運搬等の適正化	保全対象種全般	適	車両の運行ルートや配車計画を適切に行うことにより動物全般への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
営巣環境の整備	オオタカ、クマタカ	適	鳥類等の繁殖環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	保全対象種全般	適	汚濁水の発生が抑えられることで、魚類等の生息環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	保全対象とする鳥類（猛禽類等）全般	適	鳥類等の生息環境への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
照明の漏れ出しの抑制	保全対象種全般	適	走光性の昆虫類等への影響を回避、低減できることから、環境保全措置として採用する。
コンディショニングの実施	オオタカ、クマタカ	適	段階的に施工規模を大きくし、徐々に工事に伴う騒音等に慣れさせること等により、猛禽類等の重要な種への影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事従事者への講習・指導	保全対象種全般	適	不用意な林内への立ち入りやゴミ捨ての禁止等について工事従事者に指導することで、人為的な攪乱による影響を低減できることから、環境保全措置として採用する。
工事施工ヤード等の緑化、林縁保護植栽による自然環境の確保	保全対象種全般	適	工事の実施に際し使用した工事施工ヤード等の緑化や林縁の保護緑化を図ることにより、重要な種の生息環境の変化に伴う動物への影響を低減できることから環境保全措置として採用する。
付替え河川における多自然川づくり	カワネズミ、オジロサナエ、コオイムシ、カジカ	適	当該河川の多自然化を図ることで、重要な種の生息環境への影響を代償できることから、環境保全措置として採用する。

3) 事後調査

ア. 事後調査を行うこととした理由

本事業の実施による動物への影響については、環境保全措置を実施することにより影響を低減できるものと予測する。

しかし、一部の環境保全措置の効果に不確実性があることから、事後調査を実施するものとする。

イ. 事後調査の項目及び手法

実施する事後調査の内容を表 8-4-1-11 に示す。

表 8-4-1-11 事後調査の概要（動物）

調査項目	調査内容	実施主体
オオタカの生息状況調査	○調査時期・期間 工事中及び工事後の繁殖期 ○調査地域・地点 生息地周辺 ○調査方法 定点観察法 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。	東海旅客鉄道株式会社
クマタカの生息状況調査	○調査時期・期間 工事中及び工事後の繁殖期 ○調査地域・地点 生息地周辺 ○調査方法 定点観察法 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。	東海旅客鉄道株式会社
付替え河川における多自然川づくり（保全対象種等の生息状況調査）	○調査時期・期間 工事後の確認適期に1回 ○調査地域・地点 多自然川づくりを行った付替え河川 ○調査方法 任意観察による生息状況の確認 ※専門家の助言を踏まえながら実施する。	東海旅客鉄道株式会社

ウ. 事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが判明した場合の対応の方針

事後調査の結果について、環境影響の程度が著しいと判明した場合は、その原因の把握に努めるとともに改善を図るものとする。

エ. 事後調査の結果の公表方法

事後調査の結果の公表については、原則として事業者が行うものとするが、公表時期・方法等については、関係機関と連携しつつ適切に実施するものとする。

4) 評価

ア. 評価の手法

評価項目	評価手法
・工事の実施及び鉄道施設の存在に係る重要な種及び注目すべき生息地への影響	・回避又は低減に係る評価 事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減がなされているか、見解を明らかにすることにより行った。

イ. 評価結果

ア) 回避又は低減に係る評価

計画路線は、計画段階において、大部分をトンネル構造にする等して、改変面積を極力小さくする計画とし、動物への影響の回避、低減を図っている。また、地上部区間においては、できる限り重要な種等が生息する地域を避け、重要な種への影響の回避、低減を図っている。

一部の種については、生息環境の一部は保全されない可能性があるとして予測されたが、付替え河川における多自然川づくり、濁水処理施設の設置、低騒音・低振動型の建設機械の採用等の環境保全措置を実施することで、影響の回避、低減に努める。

なお、付替え河川における多自然川づくり等は、環境保全措置の効果に不確実性が生じるため、事後調査を実施する。

このことから、環境への影響は事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されると評価する。

